

# 単価契約仕様書

建設局建設企画部監理検査課  
(担当 鈴木、津島 電話 222-3548)

件名	ガソリン（レギュラー）について（監理検査課他）（第4四半期）																														
形状・寸法	スタンドでの給油																														
予定数量	<p>7, 300リットル</p> <table border="0"> <tr> <td>(内訳) 建設局監理検査課</td> <td>1,636リットル</td> </tr> <tr> <td>建設局土木管理課</td> <td>300リットル</td> </tr> <tr> <td>建設局自転車政策推進室</td> <td>20リットル</td> </tr> <tr> <td>行財政局庁舎管理課</td> <td>515リットル</td> </tr> <tr> <td>行財政局防災危機管理室</td> <td>120リットル</td> </tr> <tr> <td>文化市民局地域自治推進室</td> <td>60リットル</td> </tr> <tr> <td>保健福祉局医療衛生企画課</td> <td>350リットル</td> </tr> <tr> <td>保健福祉局障害保健福祉推進室</td> <td>120リットル</td> </tr> <tr> <td>都市計画局風致保全課</td> <td>120リットル</td> </tr> <tr> <td>都市計画局開発指導課</td> <td>869リットル</td> </tr> <tr> <td>都市計画局建築指導課</td> <td>300リットル</td> </tr> <tr> <td>都市計画局公共建築企画課</td> <td>450リットル</td> </tr> <tr> <td>都市計画局住宅政策課</td> <td>150リットル</td> </tr> <tr> <td>都市計画局住宅管理課</td> <td>290リットル</td> </tr> <tr> <td>消防局施設課</td> <td>2,000リットル</td> </tr> </table>	(内訳) 建設局監理検査課	1,636リットル	建設局土木管理課	300リットル	建設局自転車政策推進室	20リットル	行財政局庁舎管理課	515リットル	行財政局防災危機管理室	120リットル	文化市民局地域自治推進室	60リットル	保健福祉局医療衛生企画課	350リットル	保健福祉局障害保健福祉推進室	120リットル	都市計画局風致保全課	120リットル	都市計画局開発指導課	869リットル	都市計画局建築指導課	300リットル	都市計画局公共建築企画課	450リットル	都市計画局住宅政策課	150リットル	都市計画局住宅管理課	290リットル	消防局施設課	2,000リットル
(内訳) 建設局監理検査課	1,636リットル																														
建設局土木管理課	300リットル																														
建設局自転車政策推進室	20リットル																														
行財政局庁舎管理課	515リットル																														
行財政局防災危機管理室	120リットル																														
文化市民局地域自治推進室	60リットル																														
保健福祉局医療衛生企画課	350リットル																														
保健福祉局障害保健福祉推進室	120リットル																														
都市計画局風致保全課	120リットル																														
都市計画局開発指導課	869リットル																														
都市計画局建築指導課	300リットル																														
都市計画局公共建築企画課	450リットル																														
都市計画局住宅政策課	150リットル																														
都市計画局住宅管理課	290リットル																														
消防局施設課	2,000リットル																														
契約期間	令和7年1月1日 ～ 令和7年3月31日																														
契約条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>給油量はガソリンカードにより管理する（建設局監理検査課分17枚、土木管理課分3枚、自転車政策推進室分1枚、行財政局庁舎管理課分6枚、防災危機管理室分1枚、文化市民局地域自治推進室分1枚、保健福祉局医療衛生企画課分6枚、障害保健福祉推進室分1枚、都市計画局風致保全課分1枚、開発指導課分3枚、建築指導課分1枚、公共建築企画課分3枚、住宅政策課分1枚、住宅管理課分2枚、消防局施設課分34枚 合計81枚）。</li> <li>御池地下駐車場から、半径2キロメートルの範囲にガソリンスタンドがあることを条件とし、落札者は落札後速やかに、ガソリンスタンドの位置を確認できる資料を監理検査課へ提出すること。</li> <li>ガソリンの給油のみで、洗車等その他の業務は含まない。</li> <li>予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。</li> <li>支払いは、月末まで請求書受領後30日以内に支払う。また、請求書は課又は室等ごと（ただし、建設局に係る請求書については、監理検査課が指定する管理区分ごと）に作成し、課又は室等ごと（ただし、建設局に係る請求書については、監理検査課が指定する区分ごと）に送付すること。</li> <li>公用車の更新等によりガソリンカードの発行等が必要なときには、各課（室等）の指示に従い、速やかに必要な事務手続を行うこと。</li> <li>請求書やガソリンカードの作成、送付等、必要な事務手続の一切は落札者の負担で行うこと。</li> </ul>																														